

## ● 地域提案型

## 平成20年度 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 国名	中華人民共和国
2. 事業名	貴州省の水稲品質改良に向けた技術指導プログラム
3. 事業の背景と必要性	平成12年度以降、佐賀県は貴州省農業科学院から研修員を受け入れ、佐賀県農業試験研究センターでの研修を通して、佐賀県の特長かつ先進的な農業の取組みを紹介し、貴州省の農業の発展に貢献してきた。平成20年度には、(財)自治体国際化協会の「自治体国際協力専門家派遣事業」により、佐賀県より農業技師を派遣し、省農業科学院水稲研究所の研究者の技術指導にあたった。 貴州省の水稲分野は現在、収量性の向上及び病害虫防除が喫緊の課題となっている。このような中、研究者との意見交換や圃場視察を通して、貴州省における技術や情報の後進、研究者の知識の未熟などが見られ、問題の所在が浮き彫りになってきた。 貴州省からは、これらの課題解決に向けて、佐賀県に対し引き続き技術指導を求める要望があがっていた。 そこで、佐賀県と貴州省はこれまでの実績を活かし、更なる効果の実現を狙うため、草の根技術協力事業において、良質米の栽培に向けた技術指導を実施する。
4. 事業の目的	1. 水稲の収量・品質改良や病害虫防除などに関する技術指導を行い、両県省による共同研究を通して、貴州省における当該技術の実用化を図る。 2. 普及員制度の導入等に関する提言を行い、習得した技術の農家への幅広く継続的な普及・促進を目指す。
5. 対象地域	貴州省
6. 受益者層	貴州省農業科学院、貴州省農民
7. 活動及び期待される成果	研修員受入及び業務従事者派遣事業を通して、以下の成果が期待される。 1. 良質米の栽培や病害虫防除に関する技術及びその普及法や制度を理解・習得した研究者、指導者を育成する。 2. 良質米の栽培や病害虫防除について、改善策・実施計画を策定し、始動する。 3. 農家への普及方法の確立 4. 耐病性をもつ品種開発への提言
8. 実施期間	平成21年度～平成23年度
9. 事業の実施体制	国内実施体制：佐賀県経営支援本部国際課が連絡調整窓口となり、佐賀県農業試験研究センターが研修機関となる。 現地支援体制：貴州省外事弁公室が連絡調整窓口となり、貴州省農業科学院が派遣業務従事者受け入れ先となる。
II. 実施団体の概要	
1. 団体名（提案自治体）	佐賀県経営支援本部国際課（佐賀県）
2. 対象国との関係、協力実績	佐賀県と貴州省は、平成11年度から各種交流事業を通じ友好関係を構築してきた。特に、貴州省農業科学院とは、7名の技術研修員の受入と、1名の専門家派遣を実施した実績がある。